



暮らしの中で起こった製品の事故情報を集めています。

NITEは、経済産業省の製品安全行政の一環として、暮らしの中で使用する製品で起こった事故の情報を集めています。平成19年5月に改正消安法が施行され、重大製品事故の発生を知った製造・輸入事業者は、国へ事故の情報を報告することが義務づけられました。この改正消安法に基づいて国へ報告される重大製品事故以外の事故はNITEで収集しています。

集めた事故情報を調査し、その結果を公表して製品事故の未然・再発防止に役立っています。

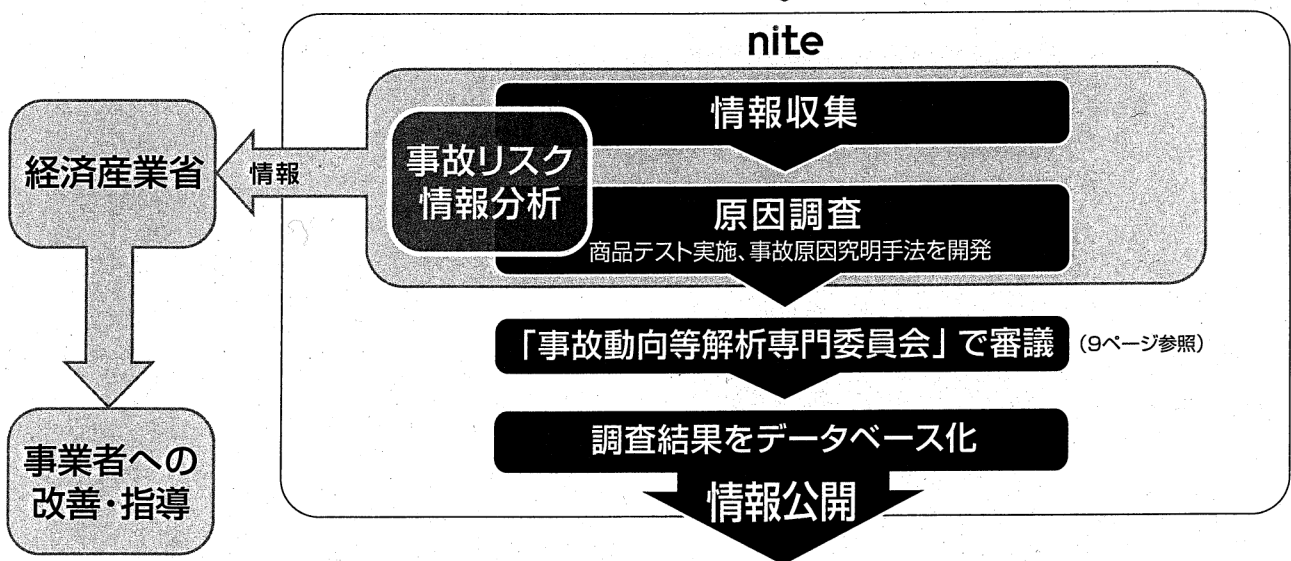
NITEは集めたすべての事故情報の内容を調査・分析し、必要な場合には原因究明のためのテスト等を実施しています。調査結果は、学識経験者や消費者代表等により構成される事故動向等解析専門委員会による審議・評価を経た上で、事故原因や事業者の再発防止措置を含め、定期的に公表しています。また、国へ報告された重大製品事故のうち、安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示により、NITEが調査を行っています。

必要な場合、経済産業省から行政上の措置が講じられます。

集めた事故情報や調査・分析状況は、随時、経済産業省に報告し、必要な場合には、経済産業省から事業者や事業者団体に対して行政上の措置が講じられます。

●消費者 ●製造事業者等 ●消費生活センター等 ●消防機関 ●経済産業省

通報



事故情報収集制度報告書、
特記ニュース等の発行



インターネット等による情報提供、
メールマガジンの配信



講師派遣、啓発
セミナーなどの開催